

日 時 平成20年6月11日(水) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 村上豊継	企画財政部長 山田良一
民 生 部 長 三浦裕寛	福 祉 部 長 齋藤繁人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 小田桐正樹	建 設 部 長 佐々木武市
会 計 管 理 者 木立正博	上下水道部長 角田祐一
黒石病院事務局長 兼 医 事 課 長 村元英美	秘 書 課 長 佐山孝司
財 政 課 長 成田耕作	国保医療課長 福土勝彦
福 祉 総 務 課 長 奈良岡和保	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 工藤秀雄
監 査 委 員 廣瀬左喜男	教 育 委 員 会 委 員 長 篠村正雄
教 育 長 横山重三	教 育 部 長 鳴海勝文
選挙管理委員会 委 員 長 乗田兼雄	農 業 委 員 会 会 長 木村兼作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成20年第2回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成20年6月11日(水) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第16号 平成19年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について

- 第 4 議案第 6 9 号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 7 0 号 黒石市防災会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 7 1 号 黒石市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 7 2 号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 7 3 号 黒石市国民健康保険黒石病院に勤務する職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 7 4 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第 1 0 議案第 7 5 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 1 1 議案第 7 6 号 平成 2 0 年度黒石市一般会計補正予算（第 2 号）

市 長 提 案 理 由 説 明

第 1 2 議員派遣の件

第 1 3 青森県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

出席した事務局職員職氏名

次	長	長谷川	直	伸
主幹兼議事係長		太田		誠
議事係主査		山谷		成人

会議の顛末

午前 1 0 時 0 2 分 開 会

議長（斎藤直文） ただいまから、平成 2 0 年第 2 回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

議長（斎藤直文） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 8 0 条の規定により、議長において 4 番工藤俊広議員、 1 2 番中田博文議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月20日までの10日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、会期は10日間と決定いたしました。

議長(斎藤直文) この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、第84回全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、市長から黒石市土地開発公社、黒石市観光開発公社、黒石市民財団、以上3関係団体の経営状況を説明する書類の提出並びに監査委員から、例月出納検査報告及び定期監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

議長(斎藤直文) 日程第3 報告第16号から、日程第11 議案第76号まで、合わせて9件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 今回の定例会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、平成19年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について及び平成20年度黒石市一般会計補正予算案など、合わせて9件であります。

最初に、報告第16号は、平成19年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。第2款 総務費で情報処理室建設工事に係る経費を繰り越したほか、第3款 民生費でも老人福祉センター水道工事に係る経費を繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

次に、議案第69号は、黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

当初の目的を達成したことによる黒石市農村整備推進協議会の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第73号は、黒石市国民健康保険黒石病院に勤務する職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例制定についてであります。医師に対する待遇改善を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第74号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及

び青森県市町村職員退職手当組合理約の変更についてであります。

構成団体であるふるさと交流圏民センター事務組合が、平成20年3月31日をもって解散したことに加え、青森県市町村職員退職手当組合の現議会議員の任期が平成20年11月30日までとなっており、西津軽郡・北津軽郡両町村会の合併で、当該議員の選出区域及び定数を変更することに伴い、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため、提案するものでございます。

議案第75号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合理約の変更についてであります。

これも、構成団体であるふるさと交流圏民センター事務組合が、平成20年3月31日をもって解散したことに伴い、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため、提案するものでございます。

議案第76号は、平成20年度黒石市一般会計補正予算(第2号)であります。歳入歳出それぞれ1,566万4,000円を追加し、予算の総額を142億6,266万4,000円にしようとするものであります。

まず、歳出については、第2款 総務費1,516万4,000円を追加するもので、内訳としましては、市税還付金3,400万円を追加する一方、財政調整等基金費1,883万6,000円を減額するものでございます。

また、第6款 農林水産業費では、あおりふるさと起業推進事業費50万円を追加しようとするものであります。

歳入は、第14款 県支出金を計上しております。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、よろしく原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

大変失礼いたしました。急ぐ余り飛ばしたことをおわび申し上げて、本題に入りたいと思います。

廃止のほか、健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う黒石市老人保健福祉計画等作成委員会の名称変更、さらには、黒石市地域密着型サービス運営委員会を設置するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第70号は、黒石市防災会議条例の一部を改正する条例制定についてであります。黒石市防災会議の機能を充実させるため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第71号は、黒石市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の

一部を改正する条例制定についてであります。

公益法人制度の改正に伴い、事業報告書の提出期限を延長させる等、所要の改正をしようとするものであります。

議案第72号は、黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてであります。公営住宅法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。以上であります。失礼しました。

降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第12 議員派遣の件を議題といたします。

本件は、工藤賢治議員ほか5名から、議員派遣要求書が提出されたことに伴い、議員派遣の件をお諮りいたします。

本件は別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣について変更を要するときは、議長一任にしていきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、変更を要するときは、議長一任とすることに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第13 青森県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を議題といたします。

本選挙については、関係市議会議員から選出される同広域連合議会の議員に1人欠員が生じ、

それを上回る候補者があったため、同広域連合規約第8条第2項の規定に基づき、各市議会において、投票により行うものであります。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(斎藤直文) ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

議長(斎藤直文) 投票用紙の配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

議長(斎藤直文) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

(点呼)

(各員投票)

議長(斎藤直文) 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(斎藤直文) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番工藤俊広議員、10番山田鉦一議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いを願います。

開票いたします。

(開票)

議長(斎藤直文) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票中

馬場騎一 13票

松田 勝 3票

以上のとおりであります。

これで、青森県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終わります。

議長（斎藤直文） この際、お諮りいたします。

議案調査等のため、6月12・13・14・15・16・18・19日の7日間、休会いた
したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、7日間休会することに決しました。

議長（斎藤直文） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時21分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年6月11日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤俊広

黒石市議会議員 中田博文